

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.359

2024.07.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S&I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok  
10110, Thailand 地図

E-Mail : [info@siasia.co.th](mailto:info@siasia.co.th) (総合窓口)

[search@siasia.co.th](mailto:search@siasia.co.th) (特許意匠調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

### [タイ]

[～スズキ株式会社、タイでの生産を 2025 年に停止へ～](#)

[～国連報告書が FDI の状況の変化を浮き彫りに～](#)

[～投資家の信頼に影響を与える自動車メーカー2 社の閉鎖計画～](#)

[～HSBC、タイを投資ハブとして促進するために BOI と契約を締結～](#)

[～日本企業、明るい見通しで投資拡大へ～](#)

### [ラオス]

[～ベトナムとラオス、新たな貿易協定に調印～](#)

### [ベトナム]

[～ベトナム特許の平均成長率、過去 10 年で年率 10%に迫る～](#)

[～ベトナム税関総局 \(GDVC\)、VND 5 兆 8,000 億 \(約 360 億円\) 相当の侵害品を発見～](#)

[～ベトナム財務省 \(MOF\) の 389 国家運営委員会：密輸対策ソリューションの抜本的かつ同期的な展開の継続～](#)

[～知的財産開発における問題対応～](#)

[～ASEAN、知的財産協力を強化～](#)

### [インドネシア]

[～知的財産総局 \(DGIP\)、地理的表示フォーラムを 2024 年 6 月に開催予定～](#)

[～インドネシア知的財産総局 \(DGIP\) は第 72 回アセアン知的財産協力作業部会 \(AWGIPC\) 会議に出席～](#)

[～知的財産総局 \(DGIP\)、Tokopedia 「Geographical Indication Goes to Marketplace」プログラムで地理的表示産品ビジネスの発展を支援～](#)

[～インドネシア代表団、ASEAN-USPTO による知的財産法執行研修に参加 ～](#)

### [マレーシア]

[～知的財産保護における AI の役割～](#)

～商標権、著作権侵害は、知的財産権に対する認識が広まっているにもかかわらず、依然として発生している／知的財産権の認知度向上にもかかわらず、著作権侵害は後を絶たない～

～知的財産登録数を増やす～

## **[フィリピン]**

～製薬グループ、フィリピン知的財産庁（IPOP HL）の模倣品撲滅活動に参加～

～フィリピン製薬医療協会（PHAP）が偽造品撲滅キャンペーンに参加～

～デジタル著作権侵害を抑制するため、オンライン・サイト・ブロッキング法案を推進～

～海賊版対策法案の早期提出を上院に要請～

～事務所より～

**（359号を配信します）**

2024年7月配信ニュースをお届け致します。

**（ホームページ更新のお知らせ）**

弊社ホームページ7月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。（和文と同期はしておりません）

**（再信：東京事務所エスアンドアイジャパンの人事刷新しました）**

6月1日付けで豊崎玲子弁理士が顧問として就任致しました。

新たな体制を[タイの日系知的財産専門法律事務所 S&I International Bangkok Office：東京事務所 \(siasia.co.th\)](http://www.siasia.co.th) に掲載いたしましたので、ご覧ください。

**（ミャンマー特許法は5月31日に施行されました。）**

法施行のみで、料金や受付様式などの詳細は未だ明らかにされていません。分かり次第、弊所 HP で掲載致します。

**（再信：ミャンマー商標出願の O A 及び公報発行が開始されました）**

昨年来の商標出願について、ミャンマー政府の商標審査（方式）が進み、逐次 O A が出されるようになりました。5 月 1 日に 220 件が公告されました。

まだ、登録には至っていないようです。今後毎月と同程度の数の公告が行われると聞いておりますので、順調に局内での商標手続きが進んでいる模様です。

**（2024 年 8 月、9 月の祝祭日休業のお知らせ）**

8 月は 1 2 日が祝祭日です。9 月は祝祭日はありません。

～編集者より～

灼熱の日本に二週間ほど一時帰国をした。最近の日本知財業界の東南アジア知財への関心は、実用新案制度の利用に移ってきたのを感じる。タイでは、特に特許審査期間が 7 - 8 年と長期となる。他方、小特許（実用新案に相当）は、審査期間が 2 年と短いため、注目を集めている。さらに、この小特許は、エンフォースメントが実質可能であり、権利期間が最長 10 年と短く、日本の実用新案とは違い、その対象範囲が広く「方法」や化合物、組成物も対象となる。

このような小特許制度は、東南アジア各国でも大いに制度が活用され、タイだけでも年間 4 千件の出願（他方、特許出願は年間 8 千件）が受け付けられている。東南アジア各国でも近年千件を超える出願をしているのは、フィリピン（年間 1500 件）、インドネシア（年間 3 千件）であり、各国の制度は微妙に内容が異なるものの、政府は大いに権利取得を推奨し、国内産業振興政策の一助となっている。

特許を利用するよりも金額の面でも有利であるため、各国内の現地法人での活用が近年大いに注目を集め始めている。その理由は、①現地法人での予算手当が低額で

あるため楽である。②エンフォースメントができる点、特許と変わらない。③審査期間が短いため、現地法人の研究開発部門のジョブホッピングにも社内対応（職務発明報奨金支払い）が可能である。などなどが 挙げられる。

しかしながら、この各国実用新案の内容情報は、集約されておらず、商用 DB に至っては、ほとんど収録されていない。特に言語の問題となるが、タイ語、ベトナム語、インドネシア語においては、現在の処、出願や登録情報を得ることは、現地国政府提供の DB 以外に収集方法は、無い。そのため、いざ現地法人発の知財獲得を進めようとしても、すぐに実用新案情報収集そして検索調査の困難さでつまずいてしまうのである。

したがって、まずは現地法人の知財人材の育成を目指し、知財教育、特に情報調査能力の向上が喫緊の課題なのではなかろうか。もし、読者で同様の見解を持たれる方が居られるならば、来年度予算として「現地法人の知財人材育成」を掲げられては如何だろうか。一考の価値があるのではなかろうか。

**[タイ]**

**～スズキ株式会社、タイでの生産を 2025 年に停止へ～**

Suzuki to pull the plug on its manufacturing in Thailand in 2025

<https://www.nationthailand.com/business/automobile/40038645>

スズキ株式会社は、世界的なカーボンニュートラルへのシフトと電気自動車 (EV) の普及を背景に、2025 年末までにタイ工場の生産を終了すると発表した。タイのエコカー・プログラムの一環として 2011 年に設立されたスズキ・モーター・タイランドは、年間 6 万台を生産および輸出してきた。生産は終了するものの、スズキはタイでの販売とアフターサービスを維持し、ASEAN 諸国、日本、インドから車両を輸入する予定である。同社は EV やハイブリッド車を導入することで、タイのカーボンニュートラル目標を支援する計画である。この動きは、スバルが 2024 年末までにタイでの生産を停止すると発表したのに続く、2 番目の重要な動きとなる。(2024 年 6 月 8 日、ネーションタイランド)

**[タイ]**

**～国連報告書が FDI (外国直接投資) の状況の変化を浮き彫りに～**

UN report highlights changing FDI landscape

<https://www.nationthailand.com/business/economy/40038685>

国際連合貿易開発会議 (United Nations Conference on Trade and Development, UNCTAD) の新しい報告書「世界経済の破砕と投資パターンの変化」は、地政学的要因が変化中、外国直接投資 (foreign direct investment, FDI) の誘致を目指す国々は、持続可能性、技術、グリーンな生産チェーンを優先しなければならないと強調している。FDI のトレンドは現在、環境の持続可能性とバリューチェーンにおける技術統合に焦点を当てている。2023 年、タイの FDI 総額は USD 3,061 億 6,300 万 (約 49 兆円) で、ASEAN で第 2 位となったが、2022 年の FDI 流入額ではインドネシア、ベトナム、マレーシアに遅れをとった。報告書では、途上国

が競争力を維持するために持続可能な投資を促進するようアドバイスしており、従来のインセンティブから持続可能な開発を促進するものへの政策転換を示唆している。さらに、地政学的要因が投資判断に影響を及ぼす中、中国への投資に対する関心は低下している。報告書はまた、発展途上国にとってグローバル・バリュー・チェーンへの統合が重要であることを強調し、投資を誘致するために地域の連結性と近代的な自由貿易協定（Free Trade Agreement, FTA）を提唱している。しかしながら、ASEAN が世界の FDI に占める割合はわずか 15%に過ぎず、戦略改善の必要性が強調されている。

（2024 年 6 月 10 日、ネーションタイランド）

## [タイ]

### ～投資家の信頼に影響を与える自動車メーカー2社の閉鎖計画～

Two automakers' closure plans to affect investors' confidence

<https://www.nationthailand.com/business/automobile/40038738>

タイ工業連盟（Federation of Thai Industries, FTI）は、スズキ・モーター・タイランド社と Tan Chong Subaru Automotive (Thailand)社が最近発表した生産拠点の閉鎖は、タイの自動車産業に対する投資家の信頼を損なう恐れがあるとの懸念を表明した。生産水準が低く、地元の自動車部品事業への影響は最小限であるにもかかわらず、閉鎖は販売台数の減少や中国の電気自動車との競争などの課題を反映している。スズキとスバルはともに大幅な財務赤字に直面しており、スズキは 1 台あたり THB10 万（約 44 万円）近い値下げにもかかわらず、エコカー生産台数は月産約 8,000 台から 1,000 台未満に落ち込んでいる。また、スバルは低生産台数に苦しんでいる。しかし、FTI は、他の日系自動車メーカーが今後 5 年間で約 THB1500 億（約 6622 億円）投資を計画しており、タイの強固なサプライチェーンと熟練労働力を活用していることを挙げ、将来について楽観的な見方を崩していない。

（2024 年 6 月 12 日、ネーションタイランド）

## [タイ]

### ～HSBC、タイを投資ハブとして促進するために BOI と契約を締結～

HSBC signs deal with BOI to promote Thailand as investment hub

<https://www.nationthailand.com/business/trading-investment/40038764>

タイの景気減速にもかかわらず、HSBC Thailand の CEO Giorgio Gamba は、タイを東南アジアの投資ハブとして推進するためのタイ投資委員会（Board of Investments, BOI）との新たな覚書（Memorandum of Understanding, MoU）に注目し、タイの投資の可能性について楽観的な見方を崩していない。このパートナーシップは、HSBC のグローバル・ネットワークとデジタル・バンキング・プラットフォームを活用し、包括的なアドバイザリー・サービスを提供することで、外国直接投資（foreign direct investment, FDI）を誘致することを目的としている。世界銀行は最近、タイの GDP 成長率見通しを 3.2%から 2.4%に引き下げたが、HSBC の対内投資における好調な実績は、多国籍企業の持続的な関心を反映している。Gamba 氏は、タイの熟練した労働力、強固な規制の枠組み、拡大するデジタル経済が主な魅力であると強調した。HSBC との提携は、HSBC の国際的なロードショーや広範な顧客ネットワークに支えられ、特に革新的で持続可能な分野での FDI 流入を促進することが期待される。

（2024 年 6 月 12 日、ネーションタイランド）

## [タイ]

### ～日本企業、明るい見通しで投資拡大へ～

Japanese firms to invest more as outlook brightens

<https://www.bangkokpost.com/business/general/2814019/japanese-firms-to-invest-more-as-outlook-brightens>

運輸省 (Ministry of Transport) Suriya Juangroongruangkit 運輸大臣によると、日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization, JETRO) (ジェトロ) が今年後半に観光業とビジネスが回復すると予測したことで、日本の投資家はタイでの活動を活発化させる見通しである。タイ政府関係者とジェトロ・バンコク事務所の黒田所長およびバンコク日本人商工会議所の幹部との話し合いの結果、景気刺激策と観光客の消費増加により、在タイ日本企業の景況感は改善する見込みであることが明らかになった。45%の企業が投資水準を維持する予定である一方、23%の企業は支出増を目指している。課題としては、外国との競争、人件費や材料費の上昇、為替変動などが挙げられる。日本企業はタイのインフラ、ビザ・就労許可証の発給およびデジタルの進歩を評価し、空港拡張や鉄道開発など、政府の物流・インフラプロジェクトやタイの将来の自動車製造、観光、ヘルスケア分野にも関心を示している。

(2024年6月19日、バンコクポスト)

## [ラオス]

### ～ベトナムとラオス、新たな貿易協定に調印～

Vietnam, Laos sign new trade agreement

[https://www.vientianetimes.org.la/freefreeneews/freecontent\\_72\\_Vietnam\\_y24.php](https://www.vientianetimes.org.la/freefreeneews/freecontent_72_Vietnam_y24.php)

2024年4月8日、ベトナム商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) の Nguyen Hong Dien 大臣とラオス商工省 (Ministry of Industry and Commerce, MOIC) の Malaithong Kommasith 大臣は、新たなラオス・ベトナム貿易協定に調印し、両国の経済関係を強化した。今年最初の3ヶ月間、ベトナムとラオス間の双方向貿易は年間1.8%減少のUSD 4億1,780万 (約657億円) に達した。二国間関係における産業と貿易の極めて重要な役割を強調し、貿易促進活動の増加と国境貿易インフラの強化の重要性を強調した。ラオスの生産能力の向上と原材料の供給国としての重要性を認識し、双方は相互支援と協力を約束し、市

場監視の強化と貿易物流の促進を目的とした覚書（Memorandum of Understanding, MoU）の調印に表れている。

（2024年4月10日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト）

## [ベトナム]

### ～ベトナム特許の平均成長率、過去10年で年率10%に迫る～

Vietnamese patents average growth rate nears 10% a year in last decade

<https://en.vietnamplus.vn/vietnamese-patents-average-growth-rate-nears-10-a-year-in-last-decade-post284018.vnp>

過去10年間、ベトナムの特許・実用新案出願件数は大幅に増加し、年平均成長率は9.8%であった。ベトナム企業の特許出願件数が7,560件であるのに対し、外国企業の出願件数は60,517件であった。ベトナム企業の実用新案出願件数は外国企業の1.3倍を上回り、外国企業の9.4%増に対し12%増となった。さらに、商標登録出願件数は、外国企業の83,803件に対し、ベトナム企業が399,017件と圧倒的に多い。また、10年間で工業所有権の使用権に係る申請は1,805件および所有権移転申請は11,757件と増加していることにも注目しており、ベトナムにおける知的財産権保護の需要が高まっていることを示している。

（2024年4月4日、ベトナムニュースエージェンシー）

## [ベトナム]

### ～ベトナム税関総局（GDVC）、VND 5兆8,000億（約360億円）相当の侵害品を発見～

The Customs sector discovered infringing goods worth more than VND 5,800 billion

<https://english.haiquanonline.com.vn/the-customs-sector-discovered-infringing-goods-worth-more-than-vnd-5800-billion-29568.html>

2024 年第 1 四半期、ベトナム税関総局（General Department of Vietnam Customs, GDVC）は、特に旧正月期間中に顕著となった、密輸、貿易詐欺、商品の違法輸送などの複雑な状況に対処した。ベトナム税関総署は、地方への警告や標的を絞った密輸対策など、これらの問題と闘うための包括的な計画を説明した。公安省（Ministry of Public Security）との協力体制は、密輸防止キャンペーンの進捗状況を首相に報告するとともに、航空路経由の麻薬密輸に対処するために開始された。取締りを強化した結果、税関部門は VND 5 兆 8,164 億（約 360 億円）にも及ぶ 3483 件の違反の摘発と処理に成功し、4 件を起訴し、その他 30 件についても起訴を提案し、規制の完全性と財務説明責任の維持に全力を注いでいることが明らかになった。

（2024 年 4 月 6 日、ベトナム税関局ニュース）

## [ベトナム]

### ～ベトナム財務省（MOF）の 389 国家運営委員会：密輸対策ソリューションの抜本的かつ同期的な展開の継続～

Steering Committee 389 of the Ministry of Finance: Continue to drastically and synchronously deploy anti-smuggling solutions

<https://english.haiquanonline.com.vn/steering-committee-389-of-the-ministry-of-finance-continue-to-drastically-and-synchronously-deploy-anti-smuggling-solutions-29518.html>

ベトナム財務省（Ministry of Finance, MOF）の 389 国家運営委員会（National Steering Committee 389）は、2024 年の旧正月前後のピーク期間における密輸対策活動の成果を報告した。密輸、貿易詐欺、偽造品の防止と対策に重点を置き、ベトナム税関総署と税務総局が連携して取り組み、多数の違反の摘発と処理につながった。税関部門だけで 3,483 件の関税法違反案件を処理し、税務局は 14,593 の企業および税務申告書類を検査した。これらの措置は、389 国家運営委員会によって開始された広範な計画の一部であり、市場の安定と国内治安の維持を目的として

いた。今後、同委員会は、2024 年を通じて、密輸・貿易詐欺対策の効率を高め、合法的な事業活動を促進しつつ、法的規定の遵守を確保するための主要な指令と整合させながら、その努力を持続する意向である。

(2024 年 4 月 8 日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

### ～知的財産開発における問題対応～

Handling problems in intellectual property development

<https://nhandan.vn/xu-ly-vuong-mac-trong-phat-trien-tai-san-tri-tue-post804508.html>

知的財産権の創造、保護、発展を促進するために党と国家によって指針や政策は発表されているにもかかわらず、現実的な課題は依然として残っており、国家管理機関による包括的な評価と解決が必要である。創造性を奨励し、知的財産権を保護するための戦略や法律が制定されたものの、申請手続きの遅れや特定の階層における意識の低さといった欠点は依然として残っている。特許や実用新案出願が大幅に増加しているにもかかわらず、ベトナム企業の間では工業意匠や商標への依存度が依然として高く、研究や技術革新への投資を増やす必要があることを示している。今後は、知的財産権の登録における地方への分権を強化し、データベース管理と出願処理を強化するとともに、農業や農村観光などの主要部門に合わせた支援を行うことが求められている。国家知的財産局は、国内外における社会経済発展における知的財産の役割を高めることを目指し、技術移転センターや貿易促進活動など、知的財産の活用と保護を促進するためのさまざまなソリューションを展開する予定である。

(2024 年 4 月 13 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [ベトナム]

### ～ASEAN、知的財産協力を強化～

ASEAN bolsters intellectual property cooperation

<https://en.vietnamplus.vn/asean-bolsters-intellectual-property-cooperation-post284872.vnp>

ベトナム科学技術省（Ministry of Science and Technology, MOST）ベトナム知的財産庁（Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam）は、4月22日から26日までダナンで第72回アセアン知的財産協力作業部会（ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC）を開催し、2016年から2025年までのASEANの知的財産に関する行動計画と世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）、欧州特許庁（European Patent Office, EPO）、日本国特許庁（Japan Patent Office, JPO）などのパートナーとの協力を焦点を当てた。IP Viet NamのLuu Hoang Long所長は、ASEANが世界的に創造的で競争力のある地域になる可能性を強調し、設定された知的財産目標の達成におけるAWGIPCの役割の重要性を強調した。東ティモールをオブザーバーとして迎えたこの会議は、ASEANオーストラリアニュージーランド自由貿易協定（ASEAN- Australia- New Zealand Free Trade Agreement, AANZFTA）内の知的財産に関する議論や、世界知的財産デーの祝賀行事など、さまざまなイベントを開催し、地域内の協力を強化し、知的財産能力を構築することを目的としている。1995年に設立されたAWGIPCは、知的財産に関する取り組みの実施において大きな進展を遂げ、国際協カメカニズムにおけるASEANの極めて重要な役割を担っている。

（2024年4月22日、ベトナム・ニュース・エージェンシー）

## [インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）、地理的表示フォーラムを2024年6月に開催予定～

DJKI Plans to Hold Geographic Indication Forum June 2024

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-rencana-selenggarakan-geographic-indication-forum-juni-2024?kategori=agenda-ki>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、地域経済の繁栄を促進するため、地理的表示製品の登録を促進する取り組みを強化している。地理的表示 2024 年に合わせ、地理的表示フォーラムが 2024 年 6 月にジャカルタで開催され、地理的表示保護コミュニティと地方自治体が集まり、新たな製品登録と保護製品の監視、マーケティング、支援について議論した。商標・地理的表示局（Directorate of Trademark and Geographical Indication）の Kurniaman Telaumbanua 局長は、地理的表示には評判、品質、特徴の継続的な維持が必要であるため、地域事務所が新規登録に必要な書類を準備し、既存の登録を監視することの重要性を強調した。また、これらの表示を監督する地域ワーキンググループの設立も計画されており、地理的表示製品のコンプライアンスと適切な使用を保証する。現在、DGIP は 138 の地理的表示商品を登録しており、中でもコーヒーの登録が最も多い。

（2024 年 4 月 2 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

### ～インドネシア知的財産総局（DGIP）は第 72 回アセアン知的財産協力作業部会（AWGIPC）会議に出席～

DJKI Present at the 72nd AWGIPC Meeting

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-hadir-pada-pertemuan-awgipc-ke-72?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、2024 年 4 月 22 日から 26 日までベトナムのダナンで開催された第 72 回アセアン知的財産協力作業部会（ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC）会合に参加した。ASEAN 知的財産権事務所の代表が参加したこのフォーラムでは、2016～2025 年の ASEAN 知的財産権行動

計画（ASEAN Intellectual Property Cooperation Action Plan, AIPRAP）および優先的経済成果物（Priority Economic Deliverable, PEDs）に焦点が当てられた。主な議論には、知的財産協力に関する ASEAN 枠組み協定（ASEAN Framework Agreement on IP Cooperation, AFAIPC）の見直しや、遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現・フォークロア（Genetic Resource, Traditional Knowledge, Traditional Cultural Expression, GRTKTCE）に関連する国内政策および法律の整備などが含まれていた。会議ではまた、ASEAN 知的財産権ヘルプデスクや遺伝資源・伝統的知識データベースの開発についても取り上げられた。欧州特許庁（European Patent Office, EPO）、欧州連合知的財産庁（EU Intellectual Property Office, EUIPO）、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）、英国知的財産権庁（United Kingdom Intellectual Property Office, UKIPO）などの対話パートナーが出席し、東ティモールはオブザーバーとして出席した。DGIP の代表団には、協力・知的財産推進局（Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment）、特許・半導体回路配置・営業秘密局（Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST）、および捜査・紛争解決局（Directorate of investigations and dispute settlement）の担当官が出席した。

（2024 年 4 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）、Tokopedia「Geographical Indication Goes to Marketplace」プログラムで地理的表示産品ビジネスの発展を支援～

DJKI - Tokopedia Helps Develop Geographical Indication Product Businesses through the Geographical Indication Goes to Marketplace Program

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-tokopedia-bantu-kembangkan-usaha-produk-indikasi-geografis-melalui-program-geographical-indication-goes-to-marketplace?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）商標・地理的表示局（Directorate of Trademark and Geographical Indication）Kurniaman Telaumbanua 局長は、DGIP が 2024 年に向けて Tokopedia と協力する旗艦イニシアチブである「Geographical Indication Goes to Marketplace」プログラムを開始した。このプログラムは、中部ジャワのメラピ・メルバブ・マゲラン・アラビカ・コーヒーを皮切りに、インドネシアの地理的表示（GI）製品の開発と商業化を強化することを目的としている。このプログラムでは、地理的表示製品の所有者を対象に、登録、商標化、マーケティング、財務管理に関する研修を実施する。これに続き、登録された GI 製品がある他の 6 つの地域でも同様の活動が行われる予定である。2007 年に GI 保護制度が実施されて以来、129 件のインドネシア GI 製品が登録された。しかし、持続可能なプロモーションと商品化が不足しているため、デジタル・プラットフォームを通じて市場へのリーチと競争力を強化するこの取り組みが必要となった。Tokopedia は、MSME のデジタル関与と販売を改善するためのトレーニングを提供することで、この取り組みを支援し、他の地域の先例となることを目指している。

（2024 年 4 月 23 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

～インドネシア代表団、ASEAN-USPTO による知的財産法執行研修に参加～

**Indonesian Delegation Participates in IP Law Enforcement Training by ASEAN-USPTO**

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/delegasi-indonesia-ikuti-pelatihan-penegakan-hukum-ki-oleh-asean-uspto?kategori=agenda-ki>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、2024 年 4 月 23 日から 25 日にかけて開催された ASEAN-米国特許商標庁（United

States Patent and Trademark Office, USPTO) ワークショップ「コンテンツの海賊行為に対する調査と執行の効果的な実践」に参加し、世界的な模倣品・海賊版撲滅に向けたインドネシアのコミットメントを発表しました。ワークショップの中で DGIP は、インドネシアの著作権保護における法的進歩に関する最新情報を発表し、通信情報省 (Ministry of Communications and Information) との協力により 2023 年に 4,070 件の知的財産権侵害を閉鎖したことを強調しました。さらに、2017 年から 2019 年にかけて DGIP が 1,745 の海賊版ウェブサイトの閉鎖に成功したこと、知的財産犯罪の捜査における国際刑事警察機構 (International Criminal Police Organization, Interpol) およびインドネシア共和国国家警察 (Polri) との効果的な協力についても言及した。複数の ASEAN 諸国の代表が参加したこのワークショップは、知的財産法執行の強化、ネットワークの拡大、知的財産保護に関する世界的な意識の向上を目的としたものであった。

(2024 年 4 月 26 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [マレーシア]

### ～知的財産保護における AI の役割～

AI's role shifts in IP Protection

<https://borneobulletin.com.bn/ais-role-shifts-in-ip-protection/>

世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) の DarenTang 事務局長は、人工知能 (AI) が知的財産に与える変革的な影響に注目し、技術の進歩の中で人間の創造者と革新者の利益を守る WIPO の取り組みを強調した。Tang 氏によると、AI に関連する著作権侵害の増加を受けて、WIPO は政策ツールキットや国際協力を通じてこうした課題に取り組んでいる。また、Tang 氏は過去 50 年間における中国の知的財産分野の著しい成長について、中国は現在、特許、商標、意匠および地理的表示まで、あらゆる知的財産権の出願件数が世界一であり、それは中国が一貫して知的財産を重視してきたことに起因すると述べた。Tang 氏は、中国が知的財産出願のリーダーとしての役割を果たし、国連の「持続

可能な開発目標」に沿って、気候変動のような世界的な課題に知的財産を活用するという取り組みについて述べた。

(2024年4月3日、ボルネオ・ブレティン)

## [マレーシア]

～商標権、著作権侵害は、知的財産権に対する認識が広まっているにもかかわらず、依然として発生している／知的財産権の認知度向上にもかかわらず、著作権侵害は後を絶たない～

TRADEMARK, COPYRIGHT INFRINGEMENTS STILL OCCUR DESPITE WIDER AWARENESS OF IP RIGHTS

Copyright infringements still occur despite wider awareness of IP rights

<https://www.bernama.com/en/features/news.php?id=2291614>

<https://themalaysianreserve.com/2024/04/29/copyright-infringements-still-occur-despite-wider-awareness-of-ip-rights/>

マレーシアにおける知的財産権侵害の蔓延は、人気のある製品、デザイン、及び地元起業家が開拓した製品でさえも侵害の対象になっており、創造的な作品やイノベーションを保護することの重要性を浮き彫りにしている。商標、著作権、特許を含む様々な形態の知的財産権を保護する法律が存在するにもかかわらず、模倣品に対する社会的需要は盗作や不正使用に拍車をかけ続けている。知的財産権を尊重する文化を広めるためには、知的財産権侵害が法的および経済的にもたらす影響についての認識を高める取り組みが不可欠であると考えられている。マレーシア政府が「世界知的所有権の日」を「全国知的所有権の日」と認定したことは、知的財産に対する国民の理解と認識を促進するための継続的な取り組みを反映したものであり、MyIPO は同国の知的財産制度の管理および発展に中心的な役割を果たしている。

(2024年4月26日、2024年4月29日、マレーシア国営通信社、マレーシアン・リザーブ)

## [マレーシア]

### ～知的財産登録数を増やす～

Getting more to register IP

<https://www.thestar.com.my/news/nation/2024/04/27/getting-more-to-register-ip>

マレーシア知的財産公社 (Intellectual Property Corporation of Malaysia, MyIPO) は、商標登録を促進し、起業家の知的財産権を保護するため、5月23日まで事前アドバイスと商標調査を無料で提供している。起業家は这个机会に無料でロゴやビジネスブランドのチェックを行うことができ、異議申し立てなしで商標登録を迅速に行うことが可能である。国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) の Datuk Armizan Mohd Ali 氏は、全国知的財産賞 2024 の授賞式にて、4月24日から手数料免除を発表した。同大臣は、MyIPO が ASEAN における「アグリカルチャー4.0」プロジェクトや、地元の中小企業や新興企業を支援する知的財産管理クリニック・プログラムなどの国際的なプロジェクトを主導していることから、知的財産権の出願数は昨年から 7.8% 増加傾向にあると述べた。この賞は、知的財産の創出におけるマレーシアの功績を称えるもので、マレーシアの発展のために継続的なイノベーションを鼓舞することを目的としている。

(2024年4月27日、ザ・スター)

## [フィリピン]

### ～製薬グループ、フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) の模倣品撲滅活動に参加～

Pharma group joins IPOP HL in anti-counterfeiting drive

<https://mb.com.ph/2024/4/17/pharma-group-joins-ipophl-in-anti-counterfeiting-drive>

フィリピン製薬医療協会（Pharmaceutical and Healthcare Association of the Philippines, PHAP）とフィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）は、偽造医薬品と闘い、安価で質の高い医療イノベーションを助長する環境を育成するために団結した。4月8日、IPOPHLのRowel Barba長官は、電子商取引の領域における知的財産権の保護における協力関係を強化し、医療技術革新のために知的財産法を活用するために2つの覚書（MOU）に署名した。オンライン上の安全対策を強化し、倫理的な協力を促進するというコミットメントにより、このパートナーシップは、偽造医薬品対策への取り組みを合理化する一方、地域の医療ニーズに合わせた医薬品へのアクセスを促進することを目指している。

（2024年4月17日、マニラ・ブレティン）

## [フィリピン]

### ～フィリピン製薬医療協会（PHAP）が偽造品撲滅キャンペーンに参加～

PHAP joins anti-counterfeiting campaign

[https://malaya.com.ph/news\\_business/phap-joins-anti-counterfeiting-campaign/](https://malaya.com.ph/news_business/phap-joins-anti-counterfeiting-campaign/)

フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）とフィリピン製薬医療協会（Pharmaceutical and Healthcare Association of the Philippines, PHAP）は、オンライン上での偽造医薬品販売撲滅のために協力し、昨年4月8日デジタル空間における違法行為への対処を目的とした2つの覚書に署名した。PHAPの電子商取引に関する覚書への参加は、オンライン・プラットフォームにおける知的財産権侵害の防止に重点を置き、模倣品・海賊版撲滅キャンペーンの加盟国を37のメンバーに拡大するものである。さらにPHAPは、成果をあげるために計画的に実行を確実にするため、作業計画の起草に取り組んでいる。これらの協定により、偽造医薬品対策に関する知識の共有、医療における倫理的協力の促進、両組織の目的に不可欠な立法措置に関する協議が促進される。偽造防止キ

キャンペーンや政策対話などの共同の取り組みは、医療技術革新のための知的財産権体制の強化を目指している。

(2024年4月18日、マラヤ：マレーシア紙)

## [フィリピン]

### ～デジタル著作権侵害を抑制するため、オンライン・サイト・ブロッキング法案を推進～

Online site blocking bill pushed to curb digital piracy

<https://www.philstar.com/nation/2024/04/22/2349597/online-site-blocking-bill-pushed-curb-digital-piracy>

フィリピンのクリエイティブ業界の関係者は、インターネット・コンテンツの無許可ダウンロードやストリーミングをブロックすることで、オンライン海賊版の横行という問題に対処するため、27年前に制定された知的財産法の改正を提唱している。Mark Villar 上院議員との協議会では、消費者にマルウェア感染などのリスクももたらすオンライン海賊版による大幅な収入減と国の GDP への悪影響に対する懸念が提起された。また、海賊版コンテンツの無許可ダウンロードやストリーミングに対するサイトブロッキングを実施することで、デジタル窃盗が減少し、合法的なコンテンツ消費にシフトする可能性があると、比較研究を示しながら主張された。フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) は、侵害オンラインサイトへのアクセスを無効化する権限を付与する改正案を支持し、インターネットサービスプロバイダはオンライン・サイトのブロッキングが問題の大部分を解決するだろうと楽観的な見方を示したが、検知および報告メカニズムの重要性を強調した。政府関係者および参加者は、知的財産法の適用範囲を拡大し、オンライン海賊行為と効果的に闘うために、上院法案第 2150 号および第 2385 号などの法案を可決することの緊急性を強調した。

(2024年4月22日、フィリピン・スター)

## [フィリピン]

### ～海賊版対策法案の早期提出を上院に要請～

Senate urged to fast-track anti-piracy bills

<https://manilastandard.net/news/national/314439931/senate-urged-to-fast-track-anti-piracy-bills.html>

消費者擁護団体シチズン・ウォッチ・フィリピンは、クリエイティブ産業が日々被る損失と詐欺師たちの富の増大を強調し、オンライン海賊版対策法案の可決を急ぐよう上院に要請した。同団体の共同提唱者である Tim Abejo 弁護士は、既存の対策では不十分であると批判し、現在のところオンライン海賊行為に適切に対処していない共和国法第 8293 号フィリピン知的財産法の包括的な改正を求めている。

Jinggoy Estrada 上院議員と Ramon “Bong” Revilla Jr 上院議員が提出した上院法案第 2150 号と第 2385 号は、海賊版コンテンツをホストするサイトをブロックする権限をフィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）に与えることを目的としており、海賊版対策政策の実施者と民間部門諮問委員会の両方がこの動きを支持している。

（2024 年 4 月 25 日、マニラ・ブレティン）